

広 報 = 164号

なかつえ

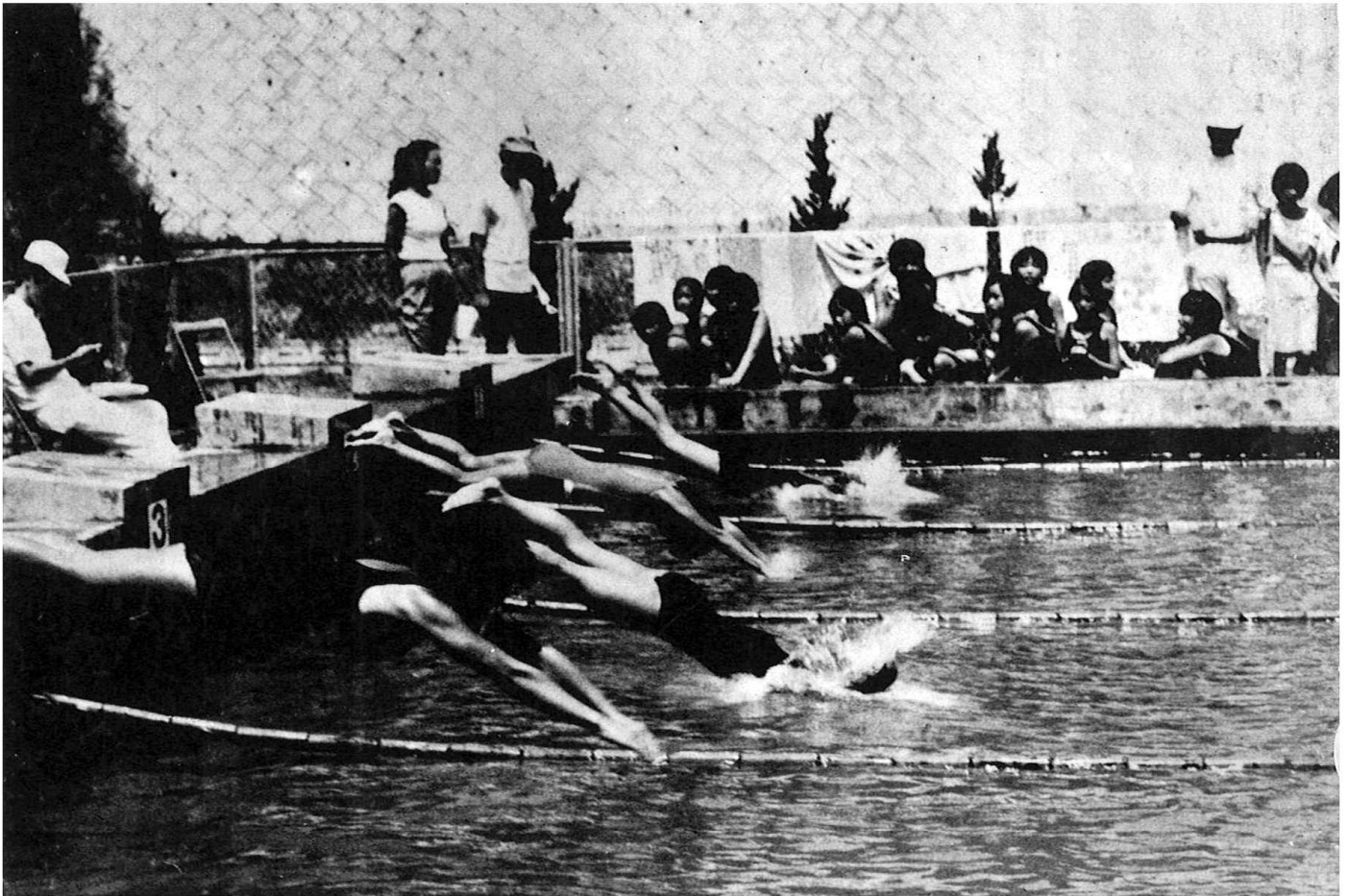
人口と世帯

7月31日現在
 ()内は前月比

人口 2,281(-3)
 男 1,102(-1)
 女 1,179(-2)
 世帯数 600(-1)

■ 発行所・編集発行人・中津江村・斉藤隆一

印刷・日田・朝日堂



八月四日、鯛生プールで
 小学校水泳大会がおこなわ
 れ、十二の大会新が生まれ
 た。

夏休みの間練習を重ね、
 子どもたちは真黒、白いし
 ぶきをあげ泳ぐ姿に子ども
 たちのたくましさを見たよ
 うな気がする。山村での水
 泳は進歩しないという声と
 うらはらに、ここ二、三年
 中津江村の水泳は確実に進
 歩しているようだ。

1977

8月号

<8月>

- 23日 処暑
- 28日 卓球大会

<9月>

- 1日 野犬一掃運動
防災の日
- 10日 県民体育大会
- 13日 世界の法の日
- 13日 敬老の日
- 15日 敬老の日
- 20日 動物愛護週間

行
事

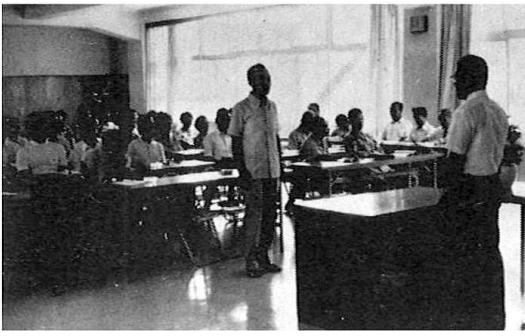
納税優良団体等を表彰

八月六日、村は役場会議室で納税組合長会議をおこない、昭和五十一年度の「納税優良団体」、「国民年金優良団体」、「国民健康保険健康家庭」の表彰をおこないました。納税優良団体は四十納税組合、年金優良団体は三団体、健康家庭では九世帯でした。

健康家庭表彰

九世帯を表彰

健康家庭表彰は、五十一年度の一年間、一度も保険証を使わないで保険税を完



(表彰団体を代表して謝辞を述べる矢野さん)

平野、梅野、下切下、スタレ、鯛生四班、鯛生五班の六組合が五年連続して完納し、表彰されました。

このほか、五十一年度中に納期内完納団体で表彰をうけたのは、ヤナゼ、小野田、野田、宮田、中村、田ノ口、荒瀬、辛味打越、栃原一、二班、二又、小園、川辺上、下、八所、原部、合鶴、平野、鶴田、木弓、原二班、梅野、高迫、石場、吉原、堤、スタレ、下切上、下、才野、鯛生一、二、四、五、七班、池田、市ノ瀬一、二班、柿ノ谷、宮原の四十二組合です。

国民健康保険

知っておきたい交通事故での「ケガ」と「病気」……

国民健康保険の被保険者が交通事故など第三者の不法行為によって、ケガや病気をしたときは、必ずといっていいほど損害賠償の問題が生じます。そのケガや病気、または不幸にして死亡したときは、その第三者である加害者にその医療費や生活費を含め、損害賠償の請求をする権利があるのは当然です。

五十一年度中の国民年金を完納され、もつとも被保険者の多い団体として表彰された組合は、平野、中西二班、池田の三組合でした。

国民年金優良団体 三組合を表彰

五十一年度中の国民年金を完納され、もつとも被保険者の多い団体として表彰された組合は、平野、中西二班、池田の三組合でした。

事故が発生したら早目に届出を

なお、この場合示談等の内容によっては、村からの給付は受けられないことになることもありまますので、事故が発生したら、なるべく早く役場保険衛生係に届けて、村と一緒に必要です。決していくことが必要です。こうして後日、いろんなトラブルをおこさないよう気をつけることを忘れないでください。

納税優良団体 二組合が十年連続 完納されました

納税優良団体で特に表彰をうけた組合は、野田、荒瀬の二組合が十年連続して納期内に村税を完納、また

医療費は一時立替をするのです

そこで、被保険者が交通事故などにより、ケガや病

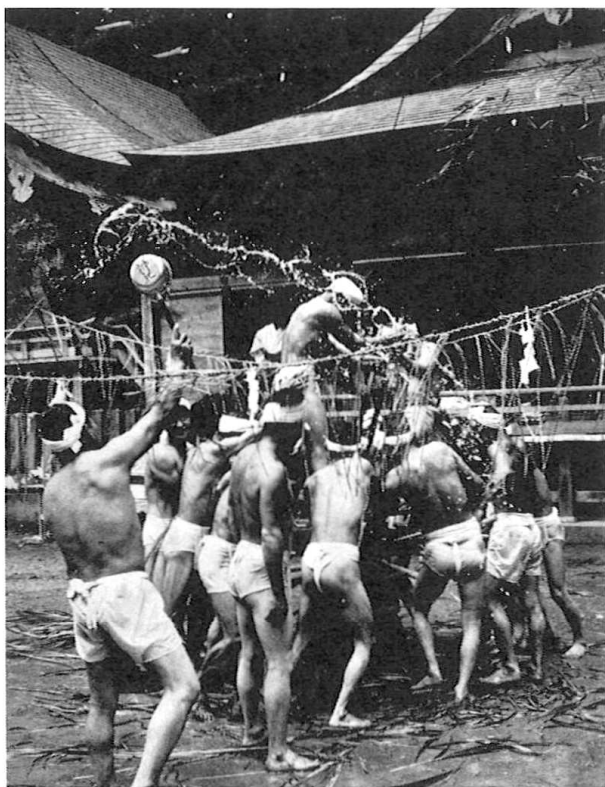
気をした場合で加害者が医療費を支払わないときは、さしあたって国民健康保険証で治療し、村からの給付(七割)を受けることはできません。これは本来担当の三割だけになるので加害者が支払うべき治療費を、村が一時立替え払いをした形になりますので、村も被害者の立場になります。そのため、村が支払った医療費を被害者に代って加害者に請求する権利をもつことになり、被害者である被保険者のもつ損害賠償の請求権を、村が取得すること



“もちつきまつり” ふるさと大分振興事業で顕彰

去る七月十五日に、宮園鎮座津江神社（通称宮園神社）で大分県指定民俗文化財の夏の「もちつきまつり」が行なわれました。

今年のもちつきまつりの当番は作草、堤、吉原、平スタレ地区で、前日にしめなわ、杵をつくったり、麦を蒸したりの諸準備を行ないました。当日、朝早くから始まり、神前に並び神官のおはらいを受け塩井川に



体と杵を清めに行きました。今年には教育委員会が民俗文化財の記録保存のため8ミリ撮影を行なったので梅野川までに変更して行ない、その後参道をかけ声とともに通り抜けました。神殿を一周した後、顕彰式を行なって、早速もちつきにはいりました。はじめ静かに、へ祝いめでたや 若松様よ …… アー モクモクモクネ ……

という歌声とともにもちつきをしていましたが、時間がたつにつれて、その歌声と杵の音の勢いがよくなり、白も動きはじめました。その歌声と杵の音は、深閑とそびえる杉並木に響きわたり、白は勢いを増して、神殿の中にもはいつてきました。そしてこのもちつきまつりのクライマックスである「あばれづき」がはじま

伝承していききたい遺産

このもちつきまつりは、「ふるさと大分振興事業」として七月十五日に顕彰されました。

このふるさと大分振興事業とは昭和四十九年からはじまったもので、時代の変遷によって、文化遺産が消滅し、埋もれ去らないようにというところで、地域の人々の生活環境に密着した文化的、歴史的遺産を保護するため顕彰して、長く後世まで保存してもらうために制定されたものです。この「ふるさと大分振興事業」に顕彰された「もちつきまつり」は七百数十年の

り、かやと水を頭からかけられたりして杵を組み合わせて折ってしまいました。見物の氏子さんをはじめ、その他の人たちは競って、折れた杵の破片を拾っていました。



歴史をもつもので、また、夏場の麦によるもちつきは全国的にも珍しいものなそうです。この歴史的遺産を大切に保存して後世まで伝承していつてもらいたいものです。

九月に

八ミ映画

できあがる

教育委員会ではこの「もちつきまつり」を8ミリ映画にするために、まつり前日と当日、日田小型映画

協会に依頼して撮影しました。前日の準備から当日のまつりの内容をほとんど撮影と録音をして、現在編集の段階にはいつています。この映画は九月上旬には出来上る予定ですが、上映希望の地区にはまわる予定です。なおこの上映希望は後日回覧しますので、その際申し込んで下さい。今後、教育委員会では、これら文化財を随時記録、保存してゆきたいと考えています。現在、わかっているもの以外で、文化財的価値があるものがありましたら、お知らせします。

甘い言葉.....

マルチ商法にご用心

他人を勧誘し、販売組織に加盟させれば謝礼がもらえる、商品の卸売価格が安くなる、リベートがふえるという商法（マルチ商法）には注意してください。

このマルチ商法は、多大の利益が容易に得られると信じこませて勧誘しますが、実際には商品が売れず、借りた金の返済に苦しんでいるなど、被害届が相次いでいます。特にOL、未成年者、学生、そして家庭の主婦において容易に加入して窮地におちいり、後悔する

人が後をたちません。

マルチ商法については、「訪問販売に関する法律」で規制されていますが、業者の口もますます悪質、巧妙になる一方です。

これらのことに気をつけ業者等の勧誘に対しては、甘言に惑わされることなく十分に考え、また、被害にあった人もあきらめることなく、すぐにもよりの警察署、消費生活センター、役場産業課にご相談ください。

マルチ商法の手口

- ※良いアルバイトがありません
- ※マルチ商法ではありません
- ※親の承諾書は、適当に自分で作れます
- ※親の承諾書は、適当に自分で作れます
- ※親の承諾書は、適当に自分で作れます
- ※親の承諾書は、適当に自分で作れます

交通事故が増えています

暑さからくる心身のち緩、過労、飲酒の機会の増加などが事故誘因となり、交通事故の多発が予想されます。そこで、とくに夏に守っていただきたいドライバーマナーについて考えてください。

◎過労・飲酒運転はやめよう

高温多湿のため精神面、体力面での消耗が激しく無

もちろん、家族や友人など総ぐるみの協力で飲酒運転を追放しましょう。

スピードを増せば事故の程度が大きくなることは当然ですが、消費される燃料も多く、車自体の損耗も多くなると言われています。

このような利点があるので、定められた制限速度は守らなければなりません。また、これからの時期になると、暴走運転が多くなり、これらに巻き込まれないようにするとともに、違法行為を見たら警察へ通報することなどにより、暴走運転の追放に協力してください。

〈農事メモ〉

水稻の後期管理

本年は天候が良好に経過したため分けつ等が多く豊作が予想されますので、今後の管理を十分おこない多収をあげるよう努めて下さい。

1. 晩期穂肥

穂肥の肥料が少なく、肥料切れしている水田に施肥する。時期は出穂前5日頃で塩安を10アール当り5kg程度施肥する。稲の登熟歩合および千粒重を高め登熟期間の延長をし収量の増加をはかる。

2. 実肥

葉色または気象条件等により晩期穂肥を施用出来なかった時は出穂後10日頃までに施用する。

3. 穂いもち病の防除

穂いもち病の激甚な時は出穂前10～15日頃キタジンP粒剤を10アール当り4kg散布し3日間湛水する。

4. 穂いもち病、ウンカ、カメムシ防除

8月30日頃、ヒノバイジツト粉剤を10アール当り4kg散布する。この時期は稲の開花受精中ですので稲の開花受精の終る夕方に散布すること。

5. 秋ウンカ防除

9月上旬頃稲の株元に十分注意しウンカの発生が多い場合のみ防除する。薬剤はマクパールナック粉剤を10アール当り4kg株元に十分散布し薬効を高める。



丸蔵小六年
永瀬ちとし



私の家族は六人です。父と母と祖父と祖母と弟と私です。家であつていゝる動物は、牛と鳥と犬で

す。犬の名前はコロ、よくはしやぎまわる元気のいい犬です。鳥はちかごろ卵をうみ、ひなをかえし、そのひなもだいぶ大きくなりました。動物のことはこのくらいにして、今度は弟のことをしようかいます。弟は、背は小さいくせに声はとても大きいのです。だから、父や母からいつものように「しゃあしい」とおこられていきます。

父は、ややふざげきみなほうです。しゃれをいったりして私たちを笑わすことも少なくありません。母はあながいふつうのお母さんとかわりないので、おこるととてもこわいです。祖父は、草花や木をあつかうことが好きで、よくぼんさいの手入れなどをしています。最後に祖母は、とてもやさしく、小さいころからよく遊んでもらいました。病院に行つた帰りなど、おみやげを買ってきてくれます。これが私の家族ですが、とてもおもしろい家族なのです。

参議院議員選挙

投票率は83%

七月十日におこなわれた参議院議員選挙は、当日有権者数一千六百四十

人で、投票総数一千三百六十八人、投票率約八十三%でした。前回(昭和四十九年)にくらべて二%ほど高くなつています。

開票結果、地方区の有効投票は一千三百三十四票、無効投票三十四票、全国区の有効投票は一千二百九十六票、無効投票七十二票でした。無効投票で主なもの、地方区と全国区をま

ちがえて氏名を書いたものが多く、せっかく投票しながら、無効投票になることは惜しいことです。なお、各投票所の投票率は第一投票所(鯛生)八十一・六%、第二投票所(丸蔵)八十・五%、第三投票所(川辺)八十五・四%、第四投票所(野田)八十七・五%でした。

運転者法令講習会が行なわれます

交通法令講習会が次のとおり、おこなわれます。

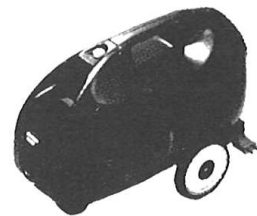
- ※日時 9月4日(日曜日) 午前9時から受付
- ※場所 中津江中学校体育館
- ※持参するもの 運転免許証、会費(200円)
- ※駐車場 川辺小学校、中津江中学校(当日はなるべく車に合乗りしてきてください)

忘れがちな交通ルールをもう一度確認するためにも、運転免許所持者は、全員受講してください。

電気ワンポイント 掃除機の 上手な使い方

●集じん袋の中にゴミがたまりすぎると、吸込む力が弱くなるので、そうじの能率が悪くなって電気の消費量が多くなりま

す。手まめに集じん袋のゴミを捨てましょう。また、湿気のあるホコリや水なども吸込ませないようにしましょう。集じん袋やフィルターをつまらせ、モーターがいたむだけでなく、電気のムダ使いになります。

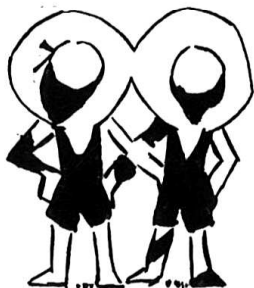


自動車税の 納税相談所

自動車税について、次のとおり納税相談所を開設します。ぜひこの機会に未納の方は納税し、自動車を解体したなどで疑問のある方は相談をしてください。
※9月6日、午前11時から午後4時まで、日田県税事務所で開設されます。

26名の選手が 県体に出場します

9月10日から12日までの3日間、大分・別府地区で大分県民体育大会がおこなわれますが、中津江村からも各種目に26名の選手が出場します。各選手の健闘を期待したいと思います。
※陸上競技～児塔民和、岩下和生、猪野丹佑、猪野次生、渡辺辰己、永瀬康敏、武原勇一郎、鷹野潤、高木望、清水亀男、遠坂洋行
※山岳～中元富太、岩釣賢三、桑野民行、杉野喜一郎、川津憲司
※剣道～斉藤隆一、小宇佐尚志、末松友広
※バドミントン～森本久宣、江田智子、井上文字
※卓球～河村又一郎、長谷俊介、遠藤千恵美
※柔道～井上健二



コンクール ふるさとを花と緑に!

ふるさとを花と緑でいっぱいしよう
と、県とふるさとづくり運動推進協議会では次の内容でコンクールをおこないます。

- ①花だん・緑地の部…学校、職場、地域グループで花だんや緑地を作り、管理しているもの
 - ②生けがきの部…個人、または住宅団地で、長さ20cm以上の生けがきを作り、管理しているもの
 - ③作文の部…県内の小・中・高校生を対象に花と緑のふるさとづくりの趣旨にそった内容のもの
 - ④標語の部…県内在住者で趣旨にそった内容のもの（官製ハガキで応募のこと）
- ※締切り…①②は参加申込書を9月30日までに役場総務課まで。③は11月25日まで。④は10月31日まで。
※詳しいことは県緑化推進課（電話0975-361111）、または役場総務課へ。

森林を伐採する ときは届出を!

森林を伐採する場合は、森林法第10条第1項および第15条第1項の規程により、伐採前の90日～30日の間に、伐採届出書を知事に提出することになっています。この義務を怠り、無届伐採すると森林法に照らして相当の処置をすることになりますので、森林組合を通じて必ず届出書を提出しましょう。
用紙類は、森林組合にあります。

ニイニイゼミから始まった夏の合唱も、ミンミンゼミ、クマゼミからツクツクホウシへとかわり、去りゆく夏をおしむかのようにせわしげに鳴いています。が、立秋を過ぎてもう幾日たったのか、カレンダールの中では秋という活字は見えていくのですが、日中の暑さはおとろえません。
さて、この時期になると台風がやってきます。「災害は忘れたころにやってくる」と言い伝えがありますが、忘れられるどころか必ずやってくるものと覚悟しなければなりません。お宅の対策は、もうたてていますか。

道路愛護に ご協力下さい

道路の維持管理につきましては、県道、村道にかかわらず常日頃からみな様方のご協力を頂き、深くお礼申し上げます。
例年おこなっています全村一せいの道路愛護を9月5日から7日までの3日間おこないたいと思っておりますので、みな様方のご協力をお願いします。

力およばず郡体

今年も郡内各地で日田郡民体育大会がおこなわれました。
中津江村からも各種目に150名の選手が出場、技を競いあいましたが、当村単独での優勝はなく、バドミントンが上津江との合同チームで優勝したのみでした。ソフトボールが準決勝で上津江に、バレーボール(男)が決勝で天瀬に、野球も決勝で大山に延長の末、それぞれ敗れました。ここ3、4年当村で目立った記録はなく、来年度に対する意欲を期待したいものです。
そのほかの成績は、バレーボール(女)、卓球、剣道、陸上ともに3位でした。

雑記